

防災行政無線の放送内容の確認手段

防災行政無線は、屋内にいる時やその日の天候・風向きによっては放送内容が聞き取りにくい場合がありますが、放送内容は次の3つの方法でも確認できます。



自動電話案内サービス

電話による音声で、放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010



美浦村ホームページ (<https://www.vill.miho.lg.jp/>)

ホームページ内「防災行政無線 放送履歴」から確認できます。
※右記QRコードから美浦村ホームページにアクセスすることができます。



登録制メール

放送内容を音声で確認できるウェブサイトのアドレスをメール送信します。

【登録方法】

ホームページ内「新着配信サービス」より美浦村防災メールの登録フォームに進み、手続きを行ってください。なお、手続きの際にカテゴリ「防災行政無線」を選択して登録を行ってください。
※右記QRコードから登録フォームにアクセスすることができます。



～台風15号で住宅が被災した方へ～ 支援制度の申請期限は **3月19日(木)** までです

り災証明により半壊又は一部損壊と判定された住宅を復旧する場合、被災住宅復旧緊急支援事業の支援を受けることができます。

被災住宅復旧緊急支援事業の概要

◎**対象工事** 日常生活に最低限必要な部分の工事
《例》被災した住宅の屋根や外壁等
※復旧工事に要する費用が10万円以上の工事であること

◎**支援額** 工事費の20%(最大50万円)

◎**申請期限** 3月19日(木)までに申請のあったものに限りです。

※申請書類は総務課で配布しています。制度の概要、手続きの流れ、申請書類等について不明な点はお問い合わせください。

手続きの流れ

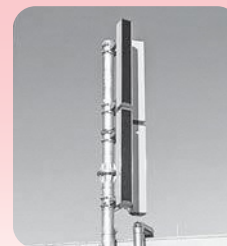
①**申請** 申請書とあわせて、次の書類を提出してください。

- ・申請書等
- ・り災証明書(税務課で発行できます。)
- ・被害のわかる写真

②**見積書提出** 修理業者に次の書類を作成してもらい、提出してください。

- ・見積書
- ・耐震性の向上等に資する工事であることの確認書

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340 (内線204)



平成31年4月から 防災行政無線を運用しています

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内)203・204

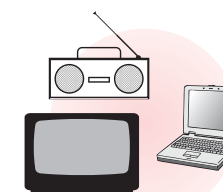
村では防災行政無線システムの運用を平成31年4月より開始しています。防災行政無線とは、美浦村役場が村内13カ所に設置した屋外拡声器(スピーカー)等を介し、直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムです。
現在、放送している内容は次のとおりです。



緊急放送

項目	説明
特別警報	気象庁より大雨・暴風や大雪など気象に関する特別警報が発表された時にその内容を放送します。
国民保護情報	弾道ミサイル攻撃や大規模テロなど有事発生のおそれがある場合に国から発令される情報を放送します。
緊急地震速報	気象庁より緊急地震速報が発表されたときにその内容を放送します。
避難情報	避難指示(緊急)、避難勧告や避難所開設など、重要な防災情報を放送します。

- ◆緊急放送は、深夜・早朝を問わず24時間いつでも放送されます。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ◆放送に気づいたら、テレビやラジオ、インターネットなどで防災情報の入手に努めてください。



一般・時報放送

項目	説明
行政機関からのお知らせ等	行事開催案内・行方不明者情報・交通事故等の注意喚起など、村民の皆さまに協力をお願いすることや、行政の普及・啓発・周知および防災訓練に関する放送をします。
時報	ミュージックチャイム(1分程度)をシステムの点検を目的に毎日放送します。3月～9月は午後5時、10月～2月は午後4時30分に放送します。使用する曲は、陸平縄文ムラまつりなどおなじみの「陸平よはるかに」です。

- ◆一般放送の場合でも、行事開催態度決定など一部の放送は早朝に行います。